

# 令和元年台風第10号による被害及び 消防機関等の対応状況（第6報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和元年8月16日（金）7時30分

消防庁災害対策室

※下線部は前回からの変更箇所

## 1 気象の状況（気象庁情報）

- ・ 8月6日15時に発生した台風第10号は、発達しながらゆっくりとした速度で北上を続け、10日から11日にかけて、大型で強い台風となって小笠原諸島に最も接近した後北上し、15日15時頃に広島県呉市付近に上陸した。
- ・ 台風の接近、上陸に伴い、西日本と東日本の太平洋側を中心に、広い範囲で強風を伴った非常に激しい雨が降り、降り始めからの総雨量が800ミリを超えた所があった。
- ・ 大型の台風第10号は、16日3時には1時間におよそ35キロの速さで北へ進み、次第に進路を北東に変えて日本海を進み、17日未明までに日本海北部で温帯低気圧に変わる見込み。
- ・ 西日本と東日本では広い範囲で強い風が吹き、北日本では16日夕方から17日にかけて非常に強い風が吹く見込み。
- ・ また、広い範囲で大気の状態が不安定となり、西日本では16日朝にかけて、東日本では16日夜にかけて激しい雨が降り、北日本では16日昼過ぎから17日明け方にかけて雷を伴った非常に激しい雨が降る見込み。
- ・ 大雨による土砂災害、河川の増水や氾濫に厳重な警戒が必要。

## 2 被害の状況

(1) 人的被害 50人

【岐阜県】 軽傷 1人

【愛知県】 軽傷 11人

【三重県】 軽傷 4人

【滋賀県】 重傷 1人

軽傷 2人

【京都府】 軽傷 4人

【岡山県】 重傷 3人

軽傷 9人

【広島県】 死者 1人

軽傷 1人

【徳島県】 軽傷 5人

【香川県】 軽傷 2人

【愛媛県】 重傷 1人

【大分県】 軽傷 1人

【宮崎県】 重傷 1人

軽傷 1人

【鹿児島県】 軽傷 2人

(2) 住家被害 10棟

【岐阜県】 一部破損 1棟

床下浸水 1棟

【大阪府】 一部破損 1棟

【岡山県】 一部破損 2棟

【広島県】 一部破損 3棟

【香川県】 一部破損 1棟

【高知県】 一部破損 1棟

(3) 孤立事案

【大分県】 川の増水により18人が孤立（玖珠町）→地元消防機関により全員救出

### 3 避難指示(緊急)及び避難勧告の発令状況(8月16日7時00分現在)

都道府県	避難指示(緊急)					避難勧告				
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
三重県		1		115	190		1		464	889
京都府						1			1,066	2,059
奈良県	1	1		90	138	2		2	2,529	4,645
和歌山県	2	0		431	845	3	2		44,383	94,429
岡山県						0			0	0
広島県							0		0	0
徳島県						1	0	0	17	24
香川県						0	0		0	0
愛媛県						1	0		34,467	73,657
高知県						0	0		0	0
合計	3	2		636	1,173	8	3	2	82,926	175,703

### 4 避難の状況(8月16日7時00分現在)

都道府県	避難者数	避難所数
福井県	8	3
山梨県	7	4
岐阜県	111	28
静岡県	14	2
愛知県	3	1
三重県	150	31
滋賀県	17	2
大阪府	143	57
兵庫県	186	102
奈良県	208	152
和歌山県	997	131
鳥取県	47	81
島根県	9	4
岡山県	152	41
広島県	364	99
山口県	15	6
徳島県	28	10
香川県	13	6
愛媛県	228	234
高知県	14	3
福岡県	0	0
佐賀県	193	30
長崎県	67	18
熊本県	5	1
鹿児島県	0	0
計	2,979	1,046

### 5 都道府県における災害対策本部の設置状況

【岐阜県】	8月16日	2時40分	設置	
【愛知県】	8月15日	7時28分	設置	
【三重県】	8月14日	15時12分	設置	
【広島県】	8月14日	13時30分	設置	→ 8月16日 0時00分 廃止
【山口県】	8月15日	7時00分	設置	→ 8月15日 18時00分 廃止
【徳島県】	8月15日	9時00分	設置	→ 8月15日 18時00分 廃止
【高知県】	8月14日	15時00分	設置	

## 6 地元消防機関の対応

地元消防機関(消防本部、消防団)により、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施

## 7 消防庁の対応

8月7日	16時05分	都道府県、指定都市に対し「台風第9号と台風第10号についての警戒情報」を発出
8月9日	15時30分	関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席
	15時45分	応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制)
	16時20分	都道府県、指定都市に対し「台風第10号についての警戒情報」を発出
8月13日	10時00分	関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席
	11時01分	都道府県、指定都市に対し「台風第10号についての警戒情報」を発出
8月14日	16時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	17時15分	関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席

問い合わせ先

消防庁災害対策室

TEL 03-5253-7527

FAX 03-5253-7537